

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線・臨床検査分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>放射線診断（画像診断）と癌の放射線治療、そして核医学治療で使われている最先端医療機器や放射性薬剤の多くは、欧米からの輸入品である。わが国の将来を考えると、最先端の医療機器の研究開発と核医学治療の推進が急務であるが、そのためには産官学の密接な協力が欠かせない。わが国発の最先端医療機器・核医学治療薬をどのように開発するか、部会横断的、分科会横断的に検討を行う。</p> <p>現代医療には放射線の利用が不可欠だが、患者の受ける医療被ばく、診療従事者が受ける職業被ばくなどが課題となっている。国民の受ける放射線被ばくの現状を知るとともに、核医学治療の課題も含めてその対策の検討をさらに進める。</p> <p>放射線医療及び臨床検査においても、医療機関の効率的経営が求められるなかで、適正で効率的な運営とともに、それを担う人材の育成についても検討を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 23期の提言「CTによる医療被ばくの低減に関する提言」と22期の提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」の具現化 2. 我が国発の最先端医療機器・放射性薬剤の研究開発 3. 放射線医療の効率的な運営とそれを担う人材育成 4. 臨床検査の効率的な運営とそれを担う人材育成に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年12月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続